

<法人 IB> パソコンを交換した時は何をしたらいいの？

1. インターネットバンキングは利用可能なOS・ブラウザが決められています。

【参照】詳しくは、「ご利用ガイド」の「Q&A」→「ご利用環境について」

2. パソコンの初期設定が必要です。(新しくパソコンを交換した場合)

【参照】法人インターネットバンキング操作説明書「第2編システム利用前の準備作業」の「2章 パソコンの設定」

3. ご利用になるパソコンに電子証明書※が必要です。

- (1) 管理者のパソコンを交換した時

当金庫所定の申込書によりお取引店にて電子証明書再発行の手続が必要です。

【参照】申込書は、法人向けインターネットバンキング→各種様式ダウンロード→「がましん法人インターネットバンキング電子証明書[失効・再発行]依頼書」よりダウンロード

- (2) 利用者のパソコンを交換した時

管理者で利用者の電子証明書を再発行してください。

【参照】管理者ログオン→■ご契約先管理情報変更→■利用者情報登録/変更→利用者を選択し「変更」→電子証明書の「再発行」を選択し、管理者の「ご契約先確認暗証番号」を入力して「OK」

4. ご利用になるパソコンで電子証明書を取得します。

- (1) 管理者用の電子証明書取得

【参照】法人インターネットバンキング操作説明書「第3編 管理者の準備作業」の「4章 管理者の電子証明書を取得する」

- (2) 利用者用の電子証明書取得

【参照】法人インターネットバンキング操作説明書「第4編 利用者の準備作業」の「3章 利用者の電子証明書を取得する」

以上

※電子証明書とは電子的に作られた身分証明書です。電子証明書をパソコンに保存し、インターネットバンキング利用時に電子証明書を掲示することにより、お客さまご本人の確認をします。